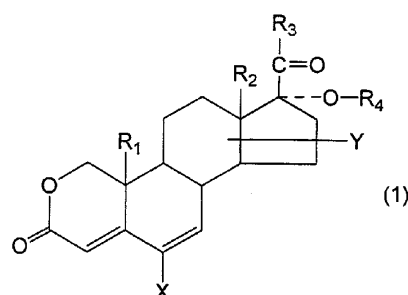


## 請求の範囲

〔請求項1〕 下記式（1）で表される2-オキサプレグナン化合物又はその薬学的に許容される塩を有効成分として含む排尿障害改善剤。

〔化1〕



（式中、 $R_1 \sim R_3$ は、同一又は異なって、アルキル基を示し、 $R_4$ は、水素原子又はアルキルカルボニル基を示し、 $X$ はハロゲン原子を示し、 $Y$ はステロイド骨格の11位、15位又は16位に結合したヒドロキシル基又はオキソ基を示す）

〔請求項2〕 式（1）において、 $R_1 \sim R_3$ がメチル基であり、 $R_4$ がアセチル基であり、 $X$ が塩素原子であり、 $Y$ がステロイド骨格の15位に結合したヒドロキシル基又はオキソ基である請求項1記載の排尿障害改善剤。

〔請求項3〕 式（1）で表される化合物が、17 $\alpha$ -アセトキシ-6-クロロ-15 $\beta$ -ヒドロキシ-2-オキサ-4,6-プレグナジエン-3,20-ジオンである請求項1又は2記載の排尿障害改善剤。

〔請求項4〕 残尿感、尿勢減弱、排尿遅延、腹圧排尿、終末滴下、排尿後尿滴下、尿失禁、頻尿、尿意切迫感、膀胱痛又は膀胱痛症候群、排尿時痛、膀胱萎縮、神経因性膀胱、排尿筋過活動又は過活動膀胱、慢性膀胱炎、間質性膀胱炎、慢性前立腺炎、骨盤内疼痛症候群、低活動膀胱、排尿筋過反射収縮不全から選択された少なくとも1つの排尿障害又は症状を改善する請求項1～3のいずれかに記載の排尿障害改善剤。

〔請求項5〕 排尿障害が、前立腺肥大症に伴う排尿障害である請求項1～4のい

ずれかに記載の排尿障害改善剤。

- [請求項6] 排尿障害が、前立腺肥大症を伴わない排尿障害である請求項1～4のいずれかに記載の排尿障害改善剤。
- [請求項7] 排尿障害が、平滑筋収縮の障害に伴う排尿障害である請求項6記載の排尿障害改善剤。
- [請求項8] 排尿障害が、神経因性膀胱を生じさせる疾患、糖尿病、及び糖尿病に伴う神経障害から選択された少なくとも一種の疾患に伴う排尿障害である請求項7記載の排尿障害改善剤。
- [請求項9] 排尿を改善又は促進する請求項1～8のいずれかに記載の排尿障害改善剤。
- [請求項10] 投与量が、式（1）で表される化合物換算で、1日当たり、0.01～100mgである請求項1～9のいずれかに記載の排尿障害改善剤。